



広報

YOSHIMI よしみ Public relations

2022

4

No. 649



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報よしみで掲載している事業等は、中止・延期の可能性があります。最新の情報は町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

おもな内容 Contents

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2	吉見町の財務状況を報告します —令和2年度決算編—	8	生涯学習だより	22
防災ニュース	3	くらしの情報	10	いきいき健康	24
令和4年度に取り組む 主な事業を紹介します	4	まちの話題	16	みんなの伝言板	28
令和4年度の 当初予算が決まりました	6	比企の歴史まるわかり！ 9市町村広報リレー	19	昔のよしみ	30
		よしみ GK 作戦	20		

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

吉見町新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 53-4190

追加（3回目接種）接種券の発送状況について（3月15日現在）

接種券は、2回目接種が終了した方から順次送付しています。
接種券が届かない場合は、新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム（0493-53-4190）にご連絡ください。
※吉見町では、すべての方の接種間隔を6か月に短縮しています。
予約に空きがある場合は、ご自身の2回目接種日から6か月以降に予約が可能です。

2回目接種終了時期	接種券の発送時期
令和3年6月21日 ～令和3年11月1日	発送済
令和3年11月2日以降	順次発送予定

小児（5歳～11歳）のワクチン接種について

国内における小児の新型コロナウイルス感染症の症例の多くは軽症ですが、今後は中等症や重症例が増えることが予想されています。特に、慢性呼吸器疾患や先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有する小児は、接種が推奨されています。

小児については、接種を受ける努力義務の規定から除外されています。ご家族でよく話し合い、接種についてお子さんと一緒にご検討ください。なお、全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

接種対象者

吉見町に住民登録のある5歳から11歳までの方（5歳の誕生日の前日から12歳の誕生日の前々日までの方）

使用するワクチンと回数

ファイザー社製の小児ワクチン（ファイザー社製の12歳以上のものに比べ、有効成分が3分の1）

ワクチン	接種回数	接種間隔
ファイザー社製の小児用ワクチン	2回	通常3週間

※ワクチンは、1回目の接種時の年齢に基づいて接種します。1回目の接種時に11歳だったお子さんが、2回目の接種時まで12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種にも1回目と同じ小児用ワクチンを使用します。
※新型コロナワクチン接種の前後に他の予防接種を行う場合は、13日以上の間隔を空けてください。

接種券発送時期

◆平成22年4月から平成29年4月までに生まれた方／3月11日発送済
※平成29年5月以降に生まれた方は、順次送付します。

接種を受けるにあたって

- ◆接種の同意／小児については、保護者の同意なく接種を実施することはありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解したうえで、接種を受けてください。
- ◆保護者の同伴／ワクチン接種の際には、原則として保護者が同伴し、予診票の署名欄に保護者の署名が必要です。予診票の保護者欄に署名がなければ、接種は受けられません。
※保護者が特段の理由で同伴ができない場合は、普段からお子さんの健康状態などをよく知る親族の方などであれば、保護者から委任を受けて同伴することが可能です。

接種後、数日以内に現れる可能性のある症状について

発現割合	症状
50%以上	注射した部分の痛み、疲れた感じ
10%～50%	頭痛、注射した部分の赤み・はれ、筋肉痛、寒気
1%～10%	下痢、発熱、関節痛、おう吐

▲出典：特例承認に係る報告書より改編

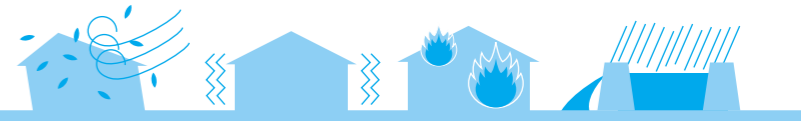
- ◆接種直後よりも翌日に痛みを感じている方が多いです。
- ◆これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
- ◆疲れた感じや発熱など、1回目より2回目の方が、頻度が高くなる症状もあります。

予約方法・接種場所等について

予約方法や接種場所等については、送付された「小児の新型コロナワクチン接種について」のご案内や町ホームページをご確認ください。（右記QRコードを読み取り）



防災ニュース



総務課危機管理室危機管理係 TEL 54-1505

マイタイムラインを作成しよう

「マイタイムライン」とは、大雨や台風などの風水害に備えて、一人ひとりの生活や家族の状況に合わせた避難行動、つまり「自分の逃げ方」を考えておくものです。

「いつ」「誰が」「何をするのか」をタイムスケジュールにまとめておくことで、いざという時にあわてず行動する助けになります。

「たつみ平自主防災組織」では、台風接近の3日前

からの行動計画をチェックリストにまとめた『我が家の行動計画（マイタイムライン）』を、区長さんを中心に作成し、たつみ平地区すべての家庭に配布する取り組みを行っています。そして、近隣の自主防災組織でも、マイタイムラインの作成が始っています。皆さんも、ご自宅の防災ハザードマップ26ページを参考に、マイタイムラインを作成してください。

災害発生時における町の情報発信について

安全・安心メール

あらかじめ登録したメールアドレスへ、防災行政無線の放送内容や警察から提供される犯罪情報等をメールでお知らせします。

◆登録の方法

- ①メール配信登録用アドレス yoshimi@b.me.jp を宛名に入力して空メールを送信。空メール送信後に「登録完了メール」を受信できれば登録は完了。

- ②右記QRコードを読み取って登録することもできます。

※「安全・安心メール」の詳細は、町ホームページをご覧ください。



防災メール

あらかじめ登録した携帯電話番号に、災害時に吉見町から避難情報等をSMS（ショートメッセージサービス）で配信します。

◆登録の方法

上記連絡先に電話し、携帯電話番号と行政区を伝える。

防災行政無線

防災無線で放送した内容を、自動音声により電話で聞くことができます。

◆電話番号 **0493-81-6789**



ペット同行避難の準備はできていますか

近年、ペットは家族の一員である意識が一般的になっていることに加え、動物愛護の観点や飼い主の心のケアの面からも、ペット同行避難は大変重要です。

一方、さまざまな方が避難する避難所には、動物が苦手な方や、動物のアレルギーをお持ちの方も避難します。そのため、避難所へのペット同行避難には、飼い主の皆さんの配慮が必要です。

ペット同行避難によるトラブルを避けるため、日ごろからペットのしつけに加え、以下の点を確認し、同行避難の準備（ペット用）をお願いします。

◆ペットと同行避難する場所

町の避難所では、基本的にペットは飼い主と同じペースに避難できません。ケージ等で他の避難者やペットに配慮し、屋外またはペット専用で設けられた場所で過ごしていただきます。

「屋外はかわいそう」、「ペットと離れたくない」、「他のペットと一緒にスペースには避難させたくない」などの場合は、ペットホテル、町内外の安全な場所に住む親戚や知人の方の所などへの分散避難を検討してください。

◆ペットにも非常用持出袋を

餌や飲み物、トイレ用品、薬などをあらかじめ多めに購入し、日ごろから『ローリングストック方式』で備蓄してください。

◆ケージやキャリーバック等に慣れさせておく

ペットを連れてすぐに逃げられるよう、ケージやキャリーバック等を準備してください。また、日ごろから、ケージ等に慣れさせておいてください。

◆ケージやキャリーバックに名前を書く

避難所のペット専用スペースでも、すぐに見分けがつくよう、表札があれば名前を書いてください。ケージやキャリーバックに表札がない場合は、名前を書いたテープなどを貼ることで、十分対応可能です。

◆吉見町ペット同行避難マニュアル

町では、「吉見町ペット同行避難マニュアル」を作成し、町ホームページで公開しています。

災害が原因で大切なペットと離れてしまうことや、避難場所でのトラブルを避けるために、日ごろからマニュアルを確認し、ペットと一緒に避難できるように準備をしてください。



吉見町ペット同行避難マニュアル（町ホームページ）

令和4年度に取り組む主な事業を紹介します

(新)…新規事業 (継)…継続事業 (拡)…拡充事業 (一万円未満 四捨五入)

町の予算は、まちづくりの最上位計画である「第六次吉見町総合振興計画」に基づき編成されています。計画の将来像である「未来へつなぐ みんなで 安心して暮らせるまち よしみ - 20年先への種まき -」の実現に向けて、計画に定めた6つのライフステージごとの取組を紹介します。

1 吉見で育ちたい・育てたい

(拡) 乳幼児健診事業 15万円

幼少期における目の疾患を早期に発見し、適切な治療へとつなげるため、3歳児健診において検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を使用した屈折検査を実施します。

(継・拡) 保育の充実 1億572万円

よしみけやき保育所では、子どもの個性を尊重しながら、子どもと保護者が安心して保育所で過ごせるよう、きめ細やかな保育を引き続き実施します。

子育て支援センターでは、子育て中の保護者や妊娠中の方が気軽に参加できる事業の実施や、子育ての相談を受ける子育て世代包括支援センター事業に「子ども家庭総合支援拠点」の機能を持たせて、子育て家庭のサポートの強化に取り組めます。



▲子育て支援センター

2 吉見で学びたい

(継) ぷらっとよしみの運営 2,269万円

令和3年7月に開館した図書交流館「ぷらっとよしみ」では、一人ひとりの自主的な学習を支え、「人と人」、「人と情報」が出会い、新しい発見と交流が生まれる拠点施設として、各種教室や展示会などを実施し、学びの場を提供します。

(継・拡) 外国語教育の充実 1,716万円

児童生徒の英語への関心と学習意欲および学力の向上をめざし、従来の授業プログラムに加え、教師と外国語指導助手(ALT)が連携し、タブレットPCを用いた授業、英検対策などを充実させます。



▲図書交流館(ぷらっとよしみ)

3 吉見で働きたい

(継) 企業立地の促進 1,500万円

県企業局と共同で推進している大和田地区産業団地整備に伴う、アクセス道路となる町道の整備工事を引き続き実施します。

(新) 経営革新計画承認事業者応援事業 60万円

新たな事業活動に取り組むための事業計画を県が承認する「経営革新計画承認制度」について、知事から計画の承認を受けた町内事業者に対して、町独自の支援を実施します。



▲アクセス道路

4 吉見で暮らしたい

(新) 第二次吉見町環境基本計画の策定 550万円

2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざす「吉見町ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、町の豊かな自然や田園環境を次世代につなげるとともに、地球温暖化対策についても取組を進めるため、「吉見町地球温暖化対策実行計画」を含む「第二次吉見町環境基本計画」を策定します。

(継) 準用河川横見川の整備 8,040万円

維持管理を充実させるとともに、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、上流部の未改修区間の整備を引き続き進めます。



▲横見川

5 吉見を知りたい

(新) 地域おこし協力隊 960万円

地域おこし協力隊として2人の隊員が着任します。町内の空き家へ移住して地域の皆さんと交流しつつ、各隊員の強みを生かした地域での活動、町の魅力発信などに取り組めます。



6 吉見の未来を引き継ぎたい

(継・拡) マイナンバーカードの普及・利活用促進 1,146万円

デジタル化社会の基盤となるマイナンバーカードの普及率向上に向けて、周知、啓発、申請の支援、休日の窓口開庁などを引き続き実施します。また、各種証明書のコンビニ交付サービス、転入・転出等の手続きを簡単に行える「書かない窓口システム」、マイナポイントなど、マイナンバーカードを利活用するための環境整備、支援に取り組めます。

(新) 偉人マンガ製作事業 303万円

町の歴史を分かりやすく次の世代へと引き継いでいくため、吉見町ゆかりの鎌倉時代の武将「源範頼」(みなもとののりより)の活躍を描いた偉人マンガを製作します。

(新) 町制施行50周年記念事業 858万円

町制施行50周年を記念し、記念式典、各種冠事業を開催するとともに、節目の年を多くの方とお祝いできるように、幅広い年代の方、企業、団体などの多様な主体による実行委員会を組織し、記念事業を企画・実施します。



未来へつなぐ みんなで 安心して暮らせるまち よしみ
- 20年先への種まき -

の実現を目指して

◆令和4年度施政方針

令和4年3月1日開会の令和4年3月(第1回)吉見町議会定例会において、町長が令和4年度の施政方針を表明しました。

施政方針とは、町政運営の基本方針、主要施策、予算等を示したものです。

令和4年度の施政方針については、町ホームページでご覧いただけます。



令和4年度の当初予算が決まりました

予算総額 131億8,179万9千円

自治財政課財務管理係 Tel 54-1553

各会計の予算額

※()内は対前年比

■一般会計 70億5,000万円 (2.9%減 ※減の主な理由は右ページ参照) 内訳を詳しく見てみましょう

■特別会計 (6会計) 50億6,460万6千円 (3.7%増)

増の主な理由は、国民健康保険特別会計の保険給付費の増加によるものです。

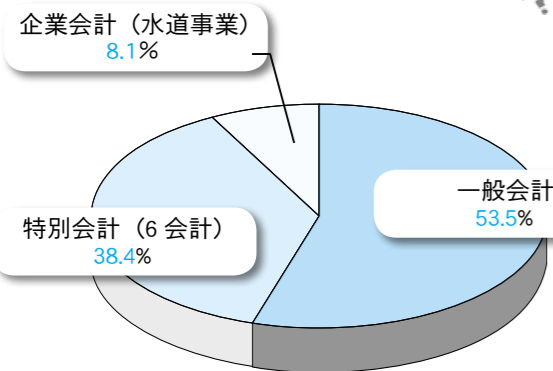
国民健康保険	23億5,700万円
後期高齢者医療	2億4,800万円
介護保険	16億8,950万円
下水道事業	4億3,838万1千円
農業集落排水事業	3億384万8千円
公設浄化槽事業	2,787万7千円



■企業会計 (水道事業会計) 10億6,719万3千円 (12.5%増)

増の主な理由は、建設改良費の増加によるものです。

会計ごとの違いは？



- ◆一般会計
皆さんの生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業に要する会計で、町の予算全体の約5割を占めています。
- ◆特別会計
特定の収入（保険料や使用料等）で特定の事業を行うもので、一般会計とは分けて設けられています。
- ◆企業会計
受益者負担（水道料金等）で経営を行う独立採算制を原則とする会計です。

一般会計歳出費目解説

<p>○議会費 議会の活動に要する費用。</p>	<p>○衛生費 皆さんの健康や衛生的な生活環境を守るための費用。</p>	<p>○消防費 消防や水防事業、災害対策に要する費用。</p>
<p>○総務費 町の計画の策定や推進、事務管理、庁舎管理などに要する費用。</p>	<p>○農林水産業費 農林業の振興を図るための支援や土地改良事業、生産基盤整備などに要する費用。</p>	<p>○教育費 小・中学校や生涯学習、スポーツ振興など教育関係に要する費用。</p>
<p>○民生費 障がい者・高齢者・児童福祉など、皆さんが安定した社会生活を送るための費用。</p>	<p>○土木費 道路・橋・河川・公園などの建設や維持などに要する費用。</p>	<p>○公債費 町の借入金（地方債）の返済に要する費用。</p>

一般会計の当初予算 70億5,000万円

一般会計は対前年度比 2.9%の減

令和4年度一般会計予算は、総額で70億5,000万円です。

前年度の72億5,800万円と比べ、2億800万円の減額（2.9%減）となりました。減額の主な要因として、前年度は庁舎非常用電源設備整備工事に係る予算を計上していたことによるものです。

歳入

町民1人当たりの予算額は

38万4,552円

歳出

()は全体に占める割合

町税	25億1,845万2千円 (35.7%)	自主財源 33億5,603万8千円 47.6%
繰越金	2億8,000万円 (4.0%)	
その他	2億5,795万9千円 (3.7%)	
繰入金	2億1,800万円 (3.1%)	
分担金・負担金	5,139万8千円 (0.7%)	
使用料・手数料	3,022万9千円 (0.4%)	
地方交付税	14億7,000万円 (20.9%)	依存財源 36億9,396万2千円 52.4%
国・県支出金	13億9,016万1千円 (19.7%)	
地方譲与税・交付金	5億7,300万1千円 (8.1%)	
町債	2億6,080万円 (3.7%)	

民生費	22億1,659万9千円 (31.2%)	義務的経費 人件費 扶助費 公債費 31億9,051万3千円 45.3%
土木費	10億1,804万円 (14.5%)	
総務費	9億3,503万5千円 (13.3%)	投資的経費 普通建設事業費 災害復旧費 7億2,781万9千円 10.3%
教育費	7億2,546万3千円 (10.3%)	
公債費	5億7,967万2千円 (8.2%)	その他経費 物件費 維持補修費 補助費等 積立金 繰出金 予備費 31億3,166万8千円 44.4%
衛生費	5億2,774万9千円 (7.5%)	
農林水産業費	4億838万5千円 (5.8%)	
消防費	3億4,136万9千円 (4.8%)	
商工費	1億9,291万5千円 (2.7%)	
議会費	9,534万4千円 (1.4%)	
その他	2,436万9千円 (0.3%)	

◆歳入では
歳入を見ると、皆さんが納めた住民税や固定資産税などの町税が全体の35.7%を占めています。また、地域間の不均衡を調整するための地方交付税は20.9%で、町の大きな収入源となっています。

◆歳出では
歳出を見ると、福祉（民生費）にかかる費用が全体の31.2%を占めています。民生費は、子育てや高齢者への支援にかかる経費であり、年々増加傾向にあります。

用語解説

- 依存財源／国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源
- 自主財源／町が自らの権限で収入しうる財源
- 義務的経費／経常的に歳出が義務づけられ、任意的に削減することができない経費
- 投資的経費／各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費

吉見町の財務状況を報告します

— 令和2年度決算編 —

町では、現金収支を表す決算書に加えて、より詳しく町の財務状況を把握・分析するために、令和2年度決算における財務書類4表を国が示す統一した基準により作成しました。

ここでは、町の一般会計における財務書類4表について、概要を報告します。

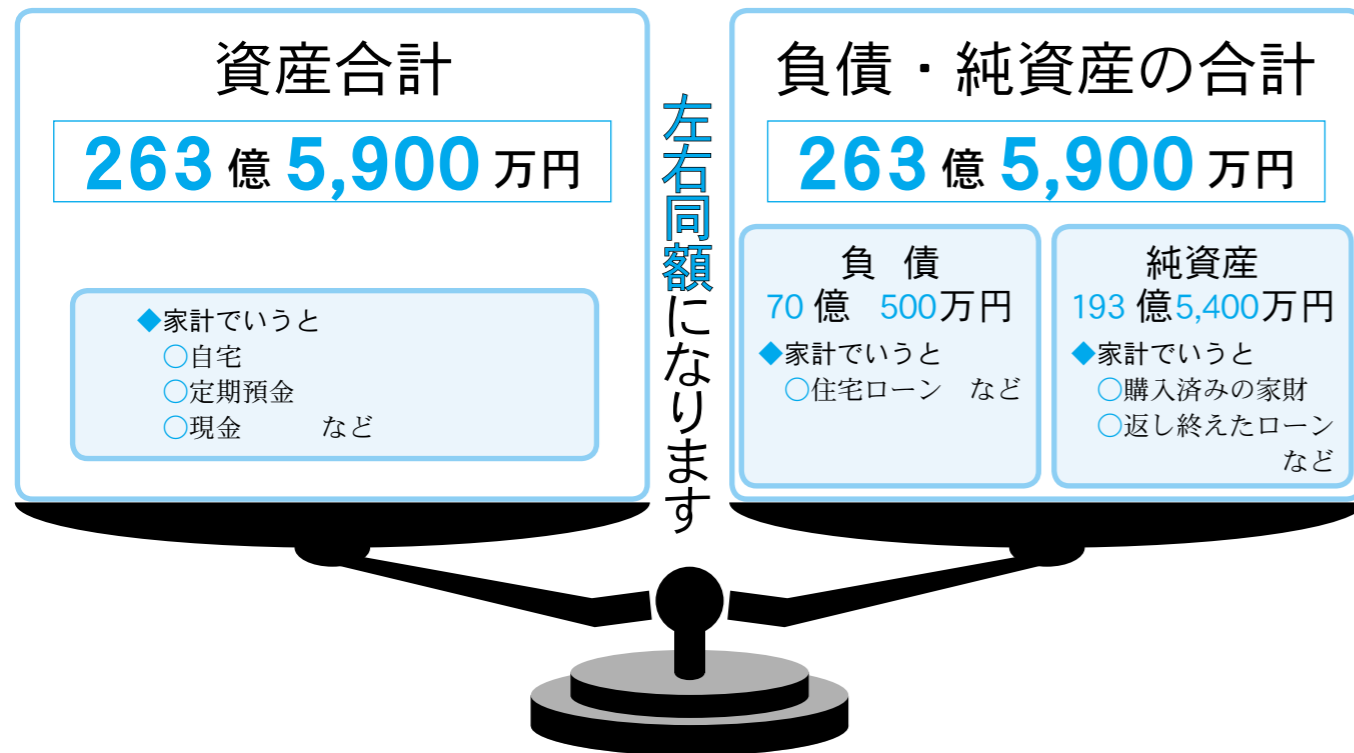
- ①貸借対照表
- ②行政コスト計算書
- ③純資産変動計算書
- ④資金収支計算書



※金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

①貸借対照表

町の保有資産はどれくらいあるのか？
まだ返し終わっていない借金がどれくらいあるか？
を示したものです。



②行政コスト計算書

行政サービスにいくらコスト（費用）がかかったのか？
を計算したものです。
(手数料など収入はコストから差し引かれています。)

令和2年度は行政サービスに **90 億 1,000 万円** かかりました



③純資産変動計算書

1年間で町の資産がどのように変動したのか？
を計算したものです。純資産（資産から負債を引いた残り）
が1年間でどのように変化したかを示しています。

令和2年度末で純資産は **193 億 5,400 万円** になりました

④資金収支計算書

1年間の行政運営でいくらお金が残ったのか？
を計算したものです。町の現金・預金がどのように変化
したかを示しています。

令和2年度の1年間の行政運営の結果
現金・預金の残高は **6 億 8,900 万円** になりました

◆詳しくは
「財務書類」には紹介した4表以外にも、たくさんの財務情報が載っています。
例えば、前述の数字には、水道事業や下水道事業などの特別会計や、関係する一部事務組合等を含んでいませんが、それらを合わせた「連結財務書類」も掲載しています。ぜひ、町のホームページをご覧ください。

マイナンバーカードがあれば簡単に手続きができます

書かない窓口システム
コンビニ交付サービス

総合政策課情報政策係 TEL 54-1516
町民健康課町民係 TEL 63-5010

書かない窓口システム

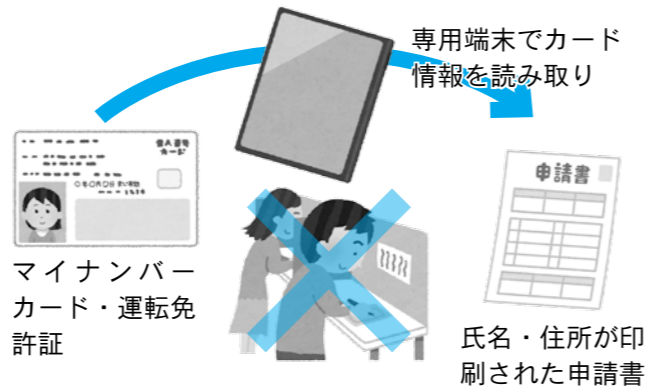
役場で証明書等を申請する際の負担軽減のため、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口システム」を、令和4年4月1日から開始します。

◆書かない窓口システムとは

証明書等を申請する場合、申請書に氏名や住所の記入が必要です。書かない窓口システムでは、マイナンバーカードの情報を読み取って、氏名や住所を記載した申請書を打ち出すことができます。

転入・転出届および出生・死亡届など一度の申請で複数の申請書への記入が必要なものや、窓口での申請件数が多いものから、書かない窓口システムで申請できるように順次取り組んでいきます。

◆書かない窓口システムの流れ



コンビニ交付サービス

令和4年2月から、全国のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して右記の証明書等を取得できるようになりました。

コンビニ交付を利用できるのは、マイナンバーカードをお持ちの方のみです。

まだ、申請されていない方は早めの申請をお願いします。

◆取得可能な証明書等

住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税決定証明書、所得証明書

ご利用ください マイナンバーカードの臨時窓口

町民健康課町民係 TEL 63-5010

平日の業務時間内に、マイナンバーカードの手続きをすることが困難な方を対象に、休日の臨時窓口を開設します。ぜひこの機会にご利用ください。

◆臨時窓口開設日

4月24日(日)
午前8時30分～正午

※当日は大変混み合うことが予想されます。可能な方は、平日に手続きをお願いします。

◆臨時窓口での取り扱い業務

- マイナンバーカードの受取 ※事前に申請し、案内を受取済みの方のみ
- 電子証明書の有効期限に伴う更新手続き
- マイナンバーカード申込み申請書の発行
- ◆臨時窓口でのマイナンバーカードの受取について
マイナンバーカードを申請された方には町民健康課から交付について案内書(ハガキまたは通知)を送付しています。なお、来庁される際は、案内書に記載された書類を必ずお持ちください。
※臨時窓口では、上記以外の手続きはできません。

注意しましょう 使っていないサブスクリプションサービスの解約忘れ

自治財政課人権政策室相談係 TEL 54-1515

サブスクリプション(以下「サブスク」という。)とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。

サブスクは、トライアル(お試し)を申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、トライアル期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し、支払いが続きます。申し込む前にホームページなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう。

解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申し込み時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにしましょう。

利用していないサブスクの請求にすぐ気付けるように、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。

◆困ったときの相談先

- 東松山市消費生活センター/TEL 23-2221
- 消費者ホットライン☎ 188

始まります 吉見町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

自治財政課人権政策室相談係 TEL 54-1515

町では、一人ひとりが互いを尊重し、多様な生き方を認め合いながら、生き生きと生活できる社会の実現を目指すため「吉見町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を、4月1日から開始します。

「パートナーシップ制度」とは

戸籍上の性別にとらわれず、お互いを人生のパートナーとして、協力しあい、生活を共にすると約束した2人が、自由な意思によりパートナーシップを宣誓する制度です。

「ファミリーシップ制度」とは

パートナーシップを宣誓した方と一緒に暮らしている未成年の子どもも、家族であることを証明するもので、多様な家族の形を応援する制度です。

宣誓の手続きの流れ

- ①宣誓書の記入・提出 宣誓を希望する場合は、役場で宣誓書を記入し、必要書類(住民票の写しなど)を添えて、町へ提出します。
- ②宣誓要件の確認 申請書類の確認や要件を満たしているか確認します。(確認に数日要します。)
- ③宣誓証明書 宣誓証明カードの交付 後日、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明書および宣誓証明カードを交付します。

※この制度は、宣誓することによって相続など法律上の効力は生じませんが、お互いを人生のパートナーとして、生き生きと生活することを応援するものです。

※詳細は町ホームページをご覧ください。(右記QRコードを読み取り)



町内にお住まいの方へ 吉見町住宅リフォーム補助金制度をご利用ください

産業振興課商工観光係 TEL 54-5027

吉見町にお住まいの方が町内業者により住宅の改修工事を行う場合、吉見町住宅リフォーム補助金要綱に基づき、下記のとおり補助金を交付しています。

- ◎補助金の限度額は10万円です。この補助金の交付を受けたことがあっても、限度額に達していない場合は、申請ができます。
- ◎限度額に達している場合でも、初回の申請から10年を経過した場合は、申請ができます。
- ◎同意書の提出により、住民票や納税証明書など町が発行する書類の添付は不要です。



- ◆補助金 工事費(税抜き)の10%以内(上限10万円)
- ◆申込資格(すべてに該当する方)
 - 申込時に、吉見町に住民登録のある方
 - 町内に住宅を所有し、現在生活をしている方
 - 住民税、固定資産税および国民健康保険税等の滞納がない方
- ◆補助対象工事
 - ①申請者自らが居住している住宅(店舗、事務所等併設部分は除く)のリフォームであること
 - ②町内の事業者が実際に行う工事であること
 - ③リフォーム工事金額(税抜き)が10万円以上であること
 - ④対象となる工事が申請年度内に完了すること

【注意】着工前に申請し、交付決定を受ける必要があります。

【対象外】増築および改築等により床面積が増加する工事、エアコンの設置など、単なる備品設置工事、シロアリ等の防虫処理は補助対象工事に該当しません。ご不明な点につきましては産業振興課へご相談ください。

納期内に納めましょう！ 令和4年度 納税カレンダー

☎税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029

令和4年度の町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納期については、下記の『納税カレンダー』でご確認のうえ、納期内に納付をお願いします。

コンビニエンスストアなら24時間いつでも納付できます。
納め忘れがなく、安心・便利な口座振替をご利用ください。
スマートフォン決済アプリ、PayB、PayPay、LINE Payでも納付できます。

◆令和4年度『納税カレンダー』 ※普通徴収分の納期です。

	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期
町県民税※	1期 R4.6.30		2期 R4.8.31		3期 R4.10.31			4期 R5.1.31		
固定資産税	1期 R4.5.31	2期 R4.8.1		3期 R4.11.30			4期 R5.2.28			
軽自動車税	1期 R4.5.31									
国民健康保険税※	1期 R4.8.1		2期 R4.8.31	3期 R4.9.30	4期 R4.10.31	5期 R4.11.30	6期 R5.1.4	7期 R5.1.31	8期 R5.2.28	

◆納付できる場所

- 吉見町役場ほか、納付書裏面記載の金融機関やコンビニエンスストア（納期内のみ）で納付できます。
 - ◎と記載のある納付書は、納期内であれば郵便局でも納付できます。
- ※納付できる場所等については注意事項があります。納付書に記載されていますので、必ずご確認ください。
ご不明な点は、税務会計課までお問い合わせください。

良味
タイムズ

簡単もちりプチパン



4月になり新しい生活がスタートしている方もたくさんいると思います。忙しいときは何でも買ってすませてしまいがちですが、たまにはパンを手作りしてみてもはどうでしょうか？

今回紹介するのは「もちりプチパン」です。白玉粉を入れることで“もちもち”、ジャガイモを入れることで“しっとり”とした食感を楽しめます。面倒な発酵などせず、おいしく焼けますので朝食やおやつにいかがでしょうか。

【作り方】

- ①チーズを小さくサイコロ状に切る。
- ②ゆでたじゃがいもを、ゆで汁を使って潰し、やわらかめのマッシュポテトくらいにする。
- ③白玉粉にぬるま湯を少しずつ加えながら混ぜる。
- ④ホットケーキの粉・強力粉・塩を一緒にふるう。
- ⑤④に②の潰したじゃがいも・油・③の白玉粉を入れて混ぜる。
- ⑥生地がやわらかくなりすぎないように、調整しながら牛乳を⑤に入れる。
- ⑦生地がまとまってきたら①のチーズを加えて、生地の表面が少し滑らかになるまでこねる。
- ⑧打ち粉を使って1個40gくらいに丸め、オープンシートを敷いた天板に並べる。
- ⑨180℃のオーブンで15～18分程焼く。うっすら焼き色がつけば完成。

材料（約8個分）	数量
白玉粉	65g
ホットケーキの粉	70g
塩	2g
牛乳	40g
角チーズ	50g
ぬるま湯	60cc
強力粉	30g
サラダ油	5g
じゃがいも	30g

お知らせします 土地・家屋台帳および公図の閲覧を廃止します

☎税務会計課課税係 TEL 54-5028

町では、町民サービスの一環として、法務局からの登記情報等をもとに、土地台帳・家屋台帳および公図を作成し、役場窓口において閲覧を行っていました。しかし、個人情報保護の観点から、個人情報の取り扱いについて慎重を期すため、令和4年6月30日（休）の閉庁時間をもって廃止させていただきます。

今後、町内の土地や家屋の登記情報や公図を必要とされる方は、さいたま地方法務局東松山支局でご申請ください。

また、「登記情報提供サービス」ホームページからも申請できます。
登記情報提供サービス▶
(https://www.1.touki.or.jp)



お知らせします

固定資産課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

☎税務会計課課税係 TEL 54-5028

- ◆期間／4月1日（金）～5月31日（火）
- ◆時間／午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
- ◆場所／税務会計課課税係

◆固定資産課税台帳の閲覧

令和4年度の固定資産課税台帳が4月1日（金）から閲覧でき、固定資産の評価額や課税標準額等を確認できます。
○閲覧できる方／納税義務者、借地人、借家人等（同居の親族、委任状をお持ちの方）
※写真付きの公的機関が発行した身分証明書をお持ちください。借地人および借家人の方は、賃貸借契約書もお持ちください。

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内に所有されている土地や家屋の評価額をほかの土地や家屋の評価額と比較することができます。
○縦覧できる方
納税者（同居の親族、委任状をお持ちの方）
※写真付きの公的機関が発行した身分証明書をお持ちください。

税金や水道料金は必ず納期限までに納付をお願いします

町税や水道料金の納付を忘れて納期限を過ぎてしまうと滞納となり、法律に基づき督促状が送付されます。また、税金の場合、納期限を過ぎると本来納付すべき税額のほかに「延滞金」も納付することになり、大切な家計から余計な支出をすることになります。

滞納となってしまうと、督促状の作成費用や人件費、郵送費用などが発生することになり、皆さんからの貴重な税金等が納付を促す費用に充てられてしまいますので、必ず納期限までに納付をお願いします。
なお、納付できない事情がある方はご相談ください。

税金に関すること ☎税務会計課管理徴収係 TEL 54-5029
水道料金に関すること ☎水生活課管理係 TEL 54-1545

申請を受け付けています 戦没者等のご遺族に特別弔慰金

☎長寿福祉課福祉係 TEL 63-5012

戦後75周年にあたり、改めて今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等（軍人、軍属および準軍属）の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

- ◆支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債
 - ◆申請期限／令和5年3月31日まで
 - ◆申請窓口／長寿福祉課福祉係（1階4番窓口）
- ※弔慰金の詳細については、厚生労働省のホームページからご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137645_00003.html

◆対象者／令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族の方お一人

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件により順位が替わります。
④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

募集します **吉見町 暮らしの便利帳 (保存版) に掲載する有料広告**

- ➡ 広告に関すること 株式会社サイネックス埼玉北支店 TEL 048-525-1446
- ➡ 事業に関すること 総務課広報広聴係 TEL 54-1514

町では、町民の皆さんの暮らしに役立つ情報を1冊にまとめた「吉見町 暮らしの便利帳 (保存版)」を、令和4年7月下旬に発行する予定です。

本誌は、官民協働で製作し、町が行政情報の提供を、株式会社サイネックスが広告の募集および冊子の編集を行います。暮らしの便利帳の発行にかかる経費は、株式会社サイネックスが募集する広告収入で全てまかさないです。



行政情報を軸に、生活に密着したきめ細かい情報を掲載する予定です。また、町民の皆さんがさまざまな機会を活用する冊子となるため、事業者の皆さんの広告掲載の場としてもご利用いただけます。ぜひ本誌で広告を掲載してはいかがでしょうか。

▲表紙 (予定)

◆ 広告の掲載に関するお問い合わせ
 広告の掲載希望の方、詳細を確認したい方は、株式会社サイネックス埼玉北支店へご連絡ください。

- 申込み期限 5月31日(火)まで
- 広告の掲載申込み
 次の3つのうちいずれかの方法で、株式会社サイネックス埼玉北支店へ連絡してください。後日、同社の担当から連絡します。
- ① 電話 (TEL 048-525-1446)
- ② メール (s-kumagaya@scinex.co.jp)
- ③ 広告掲載お問い合わせフォーム (web サイト)
<https://www.scinex.co.jp/advertisement/inquiry.html?id=11347SG>



助成制度を活用し **米の需給調整にご協力ください**

- ➡ 産業振興課農政係 TEL 63-5015
- ➡ 吉見町農業再生協議会 TEL 53-0011

令和4年度の経営所得安定対策は、一部運用の見直しが行われ、実施されます。また、町では米の需給調整のため、町独自の「水田農業構造改革対策特別事業」により、一部内容を変更し助成を実施します。国および町の助成制度を活用し、米の需給調整にご協力をお願いします。

経営所得安定対策 (国からの助成)

- ◆ 水田活用の直接支払交付金
- 交付対象者/水田を活用して下記の作物を販売目的で生産 (耕作) する販売農家・集落営農組織

麦・大豆・飼料作物	35,000円/10アール
加工用米	20,000円/10アール
米粉用米・飼料用米	収量に応じ、55,000円～105,000円/10アール
産地交付金	県単位で交付対象作物・取組・助成単価が決定

- ◆ 畑作物の直接支払交付金
- 交付対象者/認定農業者・集落営農組織・認定新規就農者

対象作物	麦・大豆・そば・なたね
面積払 (営農継続支払)	そば以外: 20,000円/10アール そば: 13,000円/10アール ※当年産の作付面積に基づき交付
数量払	当年産の出荷・販売数量 ※交付単価は品質に応じて増減 ※面積払で交付された金額を差し引いて交付

水田農業構造改革対策特別事業 (町からの助成)

- ◆ 交付対象者/国の経営所得安定対策に加入し、戦略作物 (麦・大豆・新規需要米等) を生産する農家に対し、予算の範囲内で助成します。

※米粉用米・飼料用米・加工用米は、「水田活用の直接支払交付金」の要件を満たすもの。

- ◆ 水田活用の直接支払交付金の上乗せ分

麦・大豆・加工用米	2,000円以内/10アール
米粉用米・飼料用米	3,000円以内/10アール
食料自給率の向上を図るため、戦略作物の生産拡大を推進します。	
◆ 4ヘクタール以上の団地化した麦・大豆 <変更>	6,000円以内/10アール



令和4年4月から **国民年金保険料**が変わります

令和4年4月～令和5年3月まで 月額 **16,590円**

国民年金保険料は、物価や賃金の変動により毎年改定されます。

「令和4年度学生納付特例制度」の申請受付が
4月1日から始まります

この制度は、所得のない学生本人の申請によって保険料の納付が猶予される制度で、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなること等を防止するものです。

対象者	大学 (大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校 (修業年限が1年以上の課程に限る) に在学する学生で、所得が一定以下の方
所得の目安	本人の前年所得が「128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等」以下
猶予される保険料	令和4年4月～令和5年3月の国民年金保険料 (過去期間は申請書が受理された2年1か月前分まで申請できます。)
申請方法	次のものを用意して、町民健康課保険年金係または年金事務所で申請してください。 ① 学生証の両面コピーまたは在学証明書 (有効期間内のもの) ② マイナンバーや基礎年金番号が確認できる次のいずれかの書類 ○ マイナンバーカード (個人番号カード) ○ 個人番号通知カードおよび免許証等の本人確認ができるもの ○ 年金手帳や基礎年金番号通知書等 (基礎年金番号が分かるもの) ③ 会社等を退職されて学生となった方は、次のいずれかの書類が必要です。 ○ 雇用保険被保険者離職票 ○ 雇用保険受給資格者証 ○ 雇用保険資格喪失確認通知書
審査結果	学生納付特例の決定通知は、日本年金機構から郵送されます。申請の時期によっては、国民年金保険料の納付案内書が届いてしまうことがありますので、ご了承ください。

- ◆ 申請は毎年度必要です
 前年度に学生納付特例の承認を受けて、今年度も引き続き同一の学校に在学期間がある方へ、日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。送付された申請書に必要事項を記入し、日本年金機構に返送するだけで申請できます。ただし、ハガキ形式の申請書が届かなかった方や在学する学校を変更した方は、窓口での申請が必要です。
- ◆ 就職したら追納しましょう
 学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間として認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば、後から納付 (追納) することができます。将来の年金受給額を増やすためにも、必ず納付しましょう。
 ※承認された年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。
 (例: 令和4年度分を追納する場合は、令和7年度から保険料に加算)
- ◆ 納付済保険料
 申請前に納めた保険料は還付されません。
 ※申請日より未来の期間を前納した保険料は還付されます。
 ただし、還付の対象となった方に未納期間がある場合は、未納期間への充当が優先されます。

- ➡ 町民健康課保険年金係 TEL 63-5011
- ➡ 川越年金事務所国民年金課 (代表) TEL 049-242-2657

よしみ幼稚園で 交通安全教室を実施しました

2月24日(休)、吉見町安全・安心まちづくり推進会議主催の交通安全教室を、よしみ幼稚園で実施しました。東松山警察署交通課職員による腹話術やパネルシアターをとおして、交通安全の大切さを学びました。



子どもたちは、信号機の役割やハンドサイン、シートベルト・自転車用ヘルメット着用の必要性について学びました。



長寿のお祝い 100歳おめでとうございます

田中ぬゑさん(中新井在住)と阿蘇品フサエさん(根古屋在住)が、100歳の誕生日を迎えられました。

田中さんは、大正11年2月10日生まれで、週3回デイサービスに通われ、算数の計算や迷路などを得意にされています。

阿蘇品さんは、大正11年2月20日生まれで、施



▲田中ぬゑさん(中央)

寄贈されました 吉見いちご

2月22日(火)に町の子育て支援を目的として、町の特産品である「吉見いちご」が、吉見町いちご組合連絡協議会から寄贈されました。同協議会は、町に「吉見いちご」を毎年寄贈していただいております、今年で16回目です。

寄贈されたいちごは、地域の食材を食べる食育の一



設で「おしぼり」や「エプロン」を職員と毎日一緒にたたんでいます。お二方には、町から長寿のお祝いとして記念品が贈呈されました。

これからもお元気でお過ごしください。

吉見町に住所がある100歳以上の長寿の方は13人で、最高齢は107歳です。(3月15日現在)



▲阿蘇品フサエさん(中央)

環としてよしみ幼稚園、よしみけやき保育所の子どもたちに届けられました。子どもたちは、大喜びで「吉見いちご」を頬張っていました。



吉見町出身の小美濃あいさん(亜細亜大学3年)が 全日本大学女子選抜駅伝競走(富士山女子駅伝)に出場しました

令和3年12月30日に行われた全日本大学女子選抜駅伝競走(富士山女子駅伝)に、吉見町出身の小美濃あいさん(亜細亜大学3年)が出場し、7区(8.3km)を走りました。(区間タイム32分43秒)



▲大会での様子

◀小美濃あいさん

◆小美濃さんへのインタビュー

私は、吉見中学校で陸上競技を始めました。しかし、中学3年から高校1年までの間、父の仕事の関係でアメリカに引っ越し、陸上競技から一度離れました。高校2年で日本に帰ってきたとき、もう一度走りたいという気持ちが強くなり、競技をまた一から始め、亜細亜大学に入学しました。

亜細亜大学女子陸上競技部はできたばかりで、今年初めて4学年が揃いました。正直に言えば、大会の結果としては、下から数えた方が早い順位です。しかし、その初めて4学年揃った年に全国という舞台に出場できたことは、とてもうれしく、良い経験ができました。私が走った7区は、箱根駅伝でいうと山登りの5区のような富士山に向かって走る、急な坂を延々と登り続けるコースです。このコースを走るの想像以上に辛かったのですが、とても楽しく走ることができました。

入学当時、私は1番持ちタイムが遅く、練習について行くのも大変でした。しかし、あきらめずに努力し続け、今では駅伝メンバーに入るだけでなく、強豪校が集まる中でアンカーを任せていただけるようになりました。

亜細亜大学には、圧倒的に速い選手はいません。その反面、チームワークがとても良く、全員で全国への切符を勝ち取りました。今年も、この舞台に立てるよう、全員で力合わせて頑張ります。

町内の3つの小学校で開催 吉見町消費生活講演会

1月27日(木)に東第一小学校で、2月3日(木)に西が丘小学校で、2月15日(火)に東第二小学校で、4~6年生を対象に、吉見町消費生活講演会が開催されました。

(社)草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会の吉岡良平氏を講師として迎え、スマートフォンやインターネットを利用したトラブルの事例紹介や発信した情報が拡散することによる問題等について講演していただきました。

インターネットサイトで配慮せずコメントを書き込むことが、知らぬ間に人を傷つけてしまう可能性があること、1回のクリック(送信)で悪質な詐欺被害に

あってしまうことがあるなど、身近なインターネットにも怖さが潜んでいることに、あらためて気付く講演会となりました。



▲東第一小学校



▲東第二小学校



▲西が丘小学校

吉見町立学校適正規模等検討委員会より答申が提出されました 学校の適正規模および適正配置等について

教育委員会では、児童生徒数の減少に伴い、令和元年度に設置した「吉見町立学校あり方研究協議会」から、今後の学校のあり方についての提言を受け、学校の適正規模・適正配置等について教育的視点から協議を行う「吉見町立学校適正規模等検討委員会」を、令和3年7月に設置しました。

検討委員会では、教育委員会から学校の適正規模および適正配置等についての諮問を受け、これまで計8回の会議を重ね、慎重に検討を進めてまいりました。

2月16日(水)の第8回会議では、検討委員会の方針がまとめられ、久保田秀至委員長から教育委員会の大澤教育長へ答申が手渡されました。答申には、「小学校数をいくつにするか」、「配置場所」等の基本的事項のほか、「説明会の開催」、「通学に係る安全対策について」等の配慮事項が挙げられています。

教育委員会では、答申の内容を尊重し、今後の計画(案)策定等の指針にしていまいります。検討委員会の経過および答申の詳細は、町ホームページでご確認ください。

◆問い合わせ／教育総務課総務係 Tel.54-8938



▲久保田委員長(右)から答申を受け取る大澤教育長

吉見町立学校の適正規模および適正配置等について(答申)の骨子

1. 学校の適正規模・適正配置について

①学校の統合再編について

◆答申1／小学校数

小学校6校を1校に統合再編する。

②学校の適正配置の具体的な統合再編策について

◆答申2／配置場所

新設小学校は、吉見中学校との位置関係を考慮しながら、町中央部とする。

ながら、町中央部とする。

◆答申3／統合再編の時期

現在、全ての小学校が小規模校または過小規模校であり、将来的にも児童数が減少傾向にあるため、新設小学校については、できるだけ早期の開校を目標とする。

2. その他、学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっての配慮事項(要旨)

①説明会開催等について

保護者および地域住民への説明会等を開催すること。

②学校統合再編の準備について

子どもたちの学習環境を守り、改善することを第一の目的に、協議内容についても、保護者および地域住民に丁寧な情報提供に努めること。

③学校統合再編時期にあたる児童および保護者への配慮について

現在、授業や行事等で学校間交流を実施しているが、今後、計画的・継続的に、さらなる交流学习や合同行事などを実施し、統合へ向けての不安の解消に努めること。

④通学に係る安全対策について

安全に登下校できる環境整備を、スクールバス等も含め検討すること。

⑤小中連携(小中一貫教育)について

学びと育ちの連続性を重視した教育の実践を推進する小中一貫教育制度を検討すること。

⑥学級編制について

少人数学級のメリットを活かした学校運営に配慮すること。

⑦新設小学校について

新設にあたっては、浸水を考慮した施設とすること。

⑧学校跡地利用について

学校統合再編後の跡地利用については、地域住民の意見を考慮し、慎重な検討を進めること。

「もったいない」を「ありがとう」へ 社協ではじめてのフードパントリー開催



吉見町社会福祉協議会では3月5日(土)、町内の各団体と連携・協力して、必要な方に食品等を届けるフードパントリーを開催しました。配布された食品等は、町商工会協力のもと、町内事業者への呼びかけや、個人の方からの寄付、歳末たすけあい募金からの支援により集められました。

当日は、たくさんの食品や日用品とともに、多くの方々の思いが届けられました。

◆参加団体

○NPO法人フードバンクよしみ・かわじま

○はれるや子ども食堂 ○こども食堂 しいの木ひろば

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村推進協議会企画

比企の歴史まるわかり!

9市町村広報リー

～ときがわ町版～



大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村推進協議会広報リー企画、4月はときがわ町です。俳優・大泉洋が演じる初代鎌倉殿・源頼朝ゆかりの慈光寺をご紹介します。

慈光寺

慈光寺は標高463mの都賀山から東に連なる山の南面中腹にあり、開山1300年の歴史を誇る、天台宗の寺院です。鎌倉時代には奥州征伐に際して初代鎌倉殿・源頼朝から篤い信仰を受けた慈光寺。記録によれば、慈光寺列当(寺僧の最高職)には畠山重忠の伯父・藤原重忠の子・重慶、内親兄弟の名前も見られ、「一山七十五坊」を擁し、北関東一帯に絶大な寺院勢力を誇示していた背景には畠山一族による政治的、経済的な基盤があったとの見方もあります。



観音堂

慈光寺には長い歴史を物語る、数多くの文化財が収蔵されています。慈光寺観音堂は阪東三十三所観音堂第九番札所で、千手観音を本尊とする観音堂です。現在のものは、享和3年(1803年)頃に再興されました。



法華経一品経【国宝】

慈光寺に伝わる法華経一品経は「慈光寺経」とも呼ばれ、法華経二十八品を一品一巻ごとに書写した二十八巻と无量義経、観音賢経、阿弥陀経、般若心経の全三十三巻から成り、文永7年(1270)の筆者目録と寛政2年(1790)の補写目録が付属しています。絢爛華麗な装飾が随所に描かれていることから、広島県厳島神社の「平家納経」、静岡県鉄舟寺の「久能寺経」とともに日本三大装飾経として【国宝】に指定されています。



問合せ ときがわ町役場 企画財政課(直通) 0493-65-0404

5月号は、比企能員の子、能本との親交が伝わる東秩父村です。



外来種を駆除しよう

自然豊かな吉見町にも、生物多様性を脅かす恐れのある外来種が侵入しています。身近な外来種を調べたり、どんな外来種対策ができるか、考えてみませんか。

◆外来種ってなんだろう

○外来種とは、「自然に分布する地域以外に、人によって持ち込まれた生物」のことです。

特 「特定外来生物」は、外来生物法に基づいて指定されている生物で、飼うこと、植えること、生きたまま移動させることが、法律で原則として禁止されています。

◆どのような対策をすればいいの

○【外来種被害予防3原則】

- ◀入れない▶
自然分布域の外へ、生物を持ち込まない
- ◀捨てない▶
飼育・栽培している生物を捨てない・逃がさない
- ◀拡げない▶
すでにいる外来種を、ほかの地域に広げない

吉見町周辺の外来種



▲アメリカザリガニ
北アメリカ原産。雑食性で、水草や水生昆虫等を食べる。



▲アライグマ
北アメリカ原産。雑食性で農作物を食べてしまう等の被害がある。



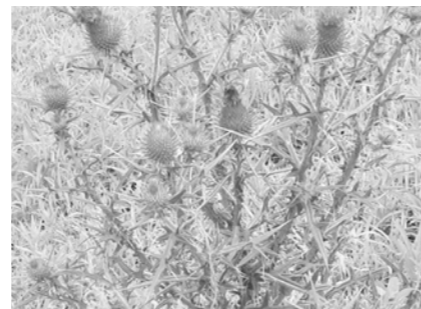
▲オオキンケイギク
北アメリカ原産。観賞用や緑化用に持ち込まれた。



▲スクリミングガイ
南アメリカ原産。生育初期のイネ等の農作物を食べる。



▲クビアカツヤカミキリ
中国原産。サクラ、ウメ、モモ等の樹木に寄生し、内部を食べる。



▲アメリカオニアザミ
ヨーロッパ原産。繁殖力が強い植物で、硬く鋭いとげを持つ。

オオキンケイギク

北アメリカ原産のキク科の多年草（特定外来種）です。5月から7月にかけて、コスモスに似た黄色い花を咲かせます。繁殖力がとても強く、日本の生態系への影響が心配されます。

【駆除の方法】

- ①種ができる前に刈り取る。
除草剤が使える場所であれば、株が成長する前（3～4月）が効果的です。
- ②根ごと引き抜く。
- ③種子がこぼれないように、袋に入れて可燃ごみと同様に捨てる。

オオキンケイギクの見分け方

花の特徴

- ・花の色は黄橙色、中心も同じ色
- ・大きさは5～7cmくらい
- ・八重咲きもある
- ・開花時期は5～7月頃
※ 夏から秋にかけて種子をつけます。

葉の特徴

- ・成長初期は、細長いへら状
- ・成長すると葉は複数の小葉に分裂
- ・両面に荒い毛が生えている
- ・葉が同じ高さで2枚向かい合っ（対生）

吉見町空家等対策計画〔第2次〕を策定しました

計画の概要

近年、人口減少や少子高齢化、世帯構成の変化に伴い増加傾向にある空家等が、適正に管理されず周辺への悪影響を及ぼしています。

町では、総合的かつ計画的な空家対策をさらに推進する必要があることから、「吉見町空家等対策計画（第2次）」を策定しました。



◀吉見町空家等対策計画（第2次）概要版（町ホームページ）▶

◆計画の推進体制

「環境課」を総合窓口として、関係各課・機関と連携し、取組を推進します。

◆基本的な方針

- ①予防の促進
空家に関する問題意識の啓発に努めます。
- ②適正な管理の喚起
実態を把握するとともに、適切な維持管理を促進し、特定空家等へ適切に対応します。
- ③利活用の推進
空家の利活用および老朽化している空家の解体を推進します。

空家の維持管理を行うサービス事業者の情報提供

町では、空家等の適正管理を促進するため、空家・空地の雑木等の伐採、雑草の刈り払い、空家の清掃・管理等の維持管理を行う事業者を登録し、情報提供を行っています。ご活用ください。



◀空き地・空き家等維持管理サービス事業者一覧（町ホームページ）▶

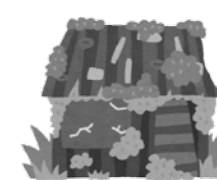
空家の解体費用シミュレーター

町では、国土交通省が進める、空き家対策モデル事業に採択された「㈱クラッソーネ」が提案する「AIによる解体費用シミュレーター活用推進事業」について、協定を締結しました。

「AIによる解体費用シミュレーター」は、お持ちの住宅の解体工事の概算費用を一括見積もりできます。「空家が老朽化しているため、解体したい」「住宅の将来設計に役立てたい」など、活用方法はさまざまです。見積もりに費用は掛からず、実際に解体工事に着手したい場合は、解体専門業者による安心した施工もできます。



◀解体費用シミュレーター（㈱クラッソーネホームページ）▶



生涯学習

だより

教育委員会生涯学習課

生涯学習係(町民体育館内)	TEL 54-8311
文化財係(埋蔵文化財センター内)	TEL 54-9111
図書館係(ぶらっとよしみ内)	※TEL 54-1517
生涯スポーツ係(町民体育館)	※TEL 54-5625
町民会館係	※TEL 53-1331
公民館係(ぶらっとよしみ内)	※TEL 54-1517

※月曜日は休館

記載のイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更、延期、中止となる場合があります。必ず担当に電話でご確認ください。

公民館

公民館係 TEL 54-1517



～自然のなかを歩きませんか～

歩け歩け大会

- ◆日時 / 4月24日(日) 午前8時30分～
- ◆集合 / 図書交流館(ぶらっとよしみ)
- ◆行程 / 明秋・地頭方方面 約7.5km
※小雨決行(判断が難しい場合は、当日午前7時30分～8時に公民館係まで)
- ◆持ち物 / 飲み物、帽子、マスクなど
※マスクを着用してご参加ください。



体育館

～週に1回以上スポーツをしよう!～
生涯スポーツ係 TEL 54-5625



トレーニング器具講習会

- ◆日時 / 4月14日(木) 午後7時、24日(日) 午前10時
※講習会実施中は、一般利用不可
- ◆場所 / 町民体育館 トレーニングルーム
- ◆内容 / 1時間程度の器具取り扱い説明
- ◆服装 / 運動のできる服装、体育館シューズ、マスク
※トレーニングに適さない服装の場合は受講できません。また、更衣室は利用できませんので上記服装でお越しください。
- ◆対象 / 高校生以上(1回につき7人まで)
- ◆申込み / 生涯スポーツ係に電話で事前予約(来館しての予約はご遠慮ください。)
※休館日・土曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

町内ソフトテニス大会兼 吉見町長杯ソフトテニス大会

- ◆日時 / 5月22日(日) (予備日:6月5日(日))
受付:午前8時30分～
開会式・試合開始:午前9時～
- ◆場所 / ふれあい広場 テニスコート
- ◆種別 / 一般男子(ダブルス)
- ◆対象 / 町内在住・在勤・在学・協会会員の方
- ◆参加費 / 無料
- ◆定員 / 30人(先着順)
- ◆申込み / 5月15日(日)までに生涯スポーツ係に電話
※休館日・土曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

吉見町パークゴルフ協会主催 パークゴルフ教室

- ◆日時 / 5月22日(日) 午前9時30分～正午
受付:午前9時～9時15分
- ◆場所 / 老人福祉センター荒川荘
- ◆内容 / ルールとマナー講義・実技
- ◆対象 / 町内在住の方
- ◆参加費 / 500円(ルールブック代)
- ◆定員 / 30人(先着順)
- ◆持ち物 / マスク、筆記用具
- ◆申込み / 5月10日(火)までに生涯スポーツ係に電話
※休館日・土曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

吉見町卓球連盟主催 さわやか卓球教室

- ◆日時 / 4月2日(土)、9日(日)
午後7時～9時30分
- ◆場所 / 町民体育館アリーナ
- ◆対象 / 町内在住・在勤・在学の方
- ◆参加費 / 無料
- ◆持ち物 / 運動のできる服装、体育館シューズ、ラケット(若干数貸出しあり)、マスク

新着図書案内

※図書館ホームページ、図書館内「新着本コーナー」でも紹介していますので、ぜひご覧ください。

吉見町立図書館(吉見町図書交流館内) TEL 54-1517

- ◆ホームページ / <https://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
- ◆開館時間 / 火曜～日曜日 午前9時～午後6時

新しく入った本を紹介します!



一般書



「鎌倉殿」登場! 源頼朝と北条義時たち13人
大迫秀樹 著

『そういうことだったのか!』知っているようで意外と知らない日本初の武家政権誕生に迫る! 図書館では、現在放映中の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に登場する人物やその時代に関連する本を、4月に展示コーナーで紹介しします。ぜひご覧ください。

児童書



この空のずっとずっと向こう
鳴海 風 著

1871年(明治4年)11月12日、横浜港からアメリカに向けて出港した使節団106人。その中に日本初の5人の女子留学生がいました。日本の女性教育、社会進出に、大きな役割を果たした彼女たち、その中の吉益亮子の活躍に焦点をあてて描いた物語。

一般書

るるぶ鎌倉殿の13人ドラマ紹介×ゆかりの地ガイド
JTBパブリッシング

源範頼(中世関東武士の研究) 菱沼一憲編
史伝北条義時 武家政権を確立した権力者の実像 山本みなみ
北条義時の足跡をたどる旅 東京ニュース通信社編
武蔵武士の諸相 北条氏研究会編
最高のリーダーはチームの仕事をシンプルにする 阿比留真二
スポーツからみる東アジア史 高嶋 航
奇跡 林真理子
丘の上の賢人 原田 マハ
六人の嘘つきな大学生 浅倉 秋成

児童書

さかさまがっこう 菊田 澄子
科学探偵 VS. ミステリートレイン 佐東みどり
カンフー&チキン 小嶋陽太郎
荒野にひばりをさがして アンソニー・マゴワーン
ぼくらは少年鑑定団! くすのきしげのり
あんぱんまんとごりらまん やなせたかし
猫のラーメン屋さん KORIRI
5たろうとおにがしま さわだひさな
じゅうじゅうじゅう あずみ虫
しあわせぎゅ〜っ! ジーン・リーディ



○保健センター TEL 54-3120
 ○介護予防施設悠友館 TEL 53-0526
 ○地域包括支援センター(保健センター内) TEL 53-0370

悠友館 TEL 53-0526

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、貸館の利用条件変更や事業の中止などの可能性があります。
 ご利用前に、悠友館までお問い合わせください。

元気に暮らすために悠友館をご活用ください

悠友館では、皆さんの健康保持・増進、介護予防および生きがい支援に寄与するため、さまざまな事業を実施しています。

ぜひ、お問い合わせの上、ご参加ください。

悠友館の予約開始日について

◆悠友館の貸館予約/電話または窓口で申込み

○4月分/予約受付中

○5月分/4月1日(金) 午前9時～

体操教室

体操教室は、4月から次のとおり変更します。
 ぜひ、ご近所の方やご友人とお誘い合わせの上、ご参加ください。

- ◆開催曜日/月曜日、水曜日、金曜日の週3日
- ◆月ごとの最大参加回数/5回まで

- ◆内容/マスクを着用してできる軽運動
- ◆4月開催日程

開催曜日	開催日
月曜日	11日、18日、25日
水曜日	6日、13日、20日、27日
金曜日	8日、15日、22日

- ◆時間/午前10時～11時30分(短縮等あり)
- ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
- ◆定員/各教室25人(先着申込順)
- ◆申込み/悠友館に電話または窓口で申込み(1人につき、月5回まで予約可能)
- ◆予約開始日/4月1日(金) 午前9時～
- ◆その他/来館前に血圧測定をお願いします。

筋トレマシンの利用について

- ◆対象/町内在住の60歳以上の方
 - ◆定員/1つの時間区分につき4人(先着申込順)
 - ◆申込み/悠友館に電話または窓口で申込み(初回利用時は講習あり)
 - ◆予約開始日/4月1日(金) 午前9時～
 - ◆予約上限/1人につき、月8回まで
 - ◆時間区分/①午前9時～11時、②午後1時～3時、③午後4時～6時
- ※事業実施のため、毎週火・金曜日の時間区分②は利用不可
- ◆その他/来館前に血圧測定をお願いします。

出前介護予防教室

- ◆内容/マスク着用で行う軽運動等
 - ◆4月開催日程
- | 開催場所 | 開催日 |
|------------|-------------|
| 東野ふれあいセンター | 水曜日 20日 |
| 西部ふれあいセンター | 金曜日 8日、22日 |
| 南公民館 | 金曜日 15日 |
| 北公民館 | 水曜日 13日、27日 |

- ◆時間/午前10時～11時30分(短縮等あり)
- ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
- ◆申込み/当日受付(定員:先着15人程度)
- ◆その他/来館前に検温と血圧測定をお願いします。

ゆうゆう保健室(健康相談)

- ◆内容/保健師による血圧測定
- ◆日時/4月12日(火)、26日(火)午前10時～11時30分
- ◆場所/荒川荘 ※申込不要
- ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方

アシタバ教室(パドル体操教室)

- ◆内容/マスク着用でイスに座ってできる軽運動
- ◆日時/4月12日(火)、26日(火) 午前11時～正午(短縮等あり)
- ◆場所/荒川荘
- ◆申込み/当日受付(定員:先着10人程度)
- ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
- ◆参加条件/ゆうゆう保健室で血圧計測が必要

悠友館 TEL 53-0526

認知症簡易チェックサイト

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気で、早期発見や早期治療が大切です。
 『認知症簡易チェック』はスマートフォン等で気軽にいつでも、認知症の状態についてチェックできます。右のQRコードを読み取るか、町ホームページから「認知症簡易チェック」でご検索ください。



地域包括支援センター TEL 53-0370

悩みを抱え込まないで… 認知症ケア相談室

在宅で認知症介護をしている家族介護者等を対象に、「認知症ケア相談室」を開設しています。抱え込まずに相談してみませんか。
 地域包括支援センターと下記の2か所に相談室を設置していますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

- ◆オレンジカフェ
 認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と互いに情報を共有し、理解し合う場です。
 主な活動内容は、情報交換、相談、イベント等です。

事業者名等	受付時間	オレンジカフェ(予約不要)
特別養護老人ホーム 常磐苑 北吉見350 / TEL 53-2333	毎週月～金曜日 ※来所相談は要予約 午前9時～正午・午後2時～5時	◆日時/4月2日(土) 午後1時30分～ ◆場所/常磐苑本館1階
ケアハウスよしみの 地頭方333 / TEL 54-5544	毎日 午前10時～午後4時	◆日時/4月15日(金) 午後2時～ ◆場所/ケアハウスよしみの1階

介護のつどい「ほっとすぺーす」 — 介護するあなたのためのスペース —

介護に関心のある方ならどなたでも参加できます。
 お茶を飲みながら、日々の困りごとや介護の思いなど、なんでも語り合える場です。

- ◆日時
 4月18日(月)
 午後1時30分～3時30分(短縮等あり)
- ◆場所
 吉見町福祉会館1階ボランティアセンター室
- ◆対象
 介護をされている方、介護に関心がある方

保健センター TEL 54-3120

お医者さんに行くべきか迷ったら、まず相談!

大人・小児の救急電話相談&医療機関案内(24時間 年中無休で対応)

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で応じる『埼玉県救急電話相談(大人・小児)』があります。ご活用ください。

埼玉県救急電話相談(大人・小児)

『#7119 または 048-824-4199』

その他、子ども対象の救急電話相談

『#8000 または 048-833-7911』

以下のような相談は受けられません。
 ◆医薬品の使用方法などの相談
 ◆病気の治療方針の相談
 ◆健康相談、介護相談、育児相談、身の上相談(注意) 相談は、相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。あらかじめご理解のうえ、ご利用ください。

高齢者肺炎球菌定期予防接種

「肺炎球菌ワクチン」は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。肺炎球菌ワクチンを接種することで、重症化の防止や肺炎球菌が引き起こす呼吸器感染症のほか、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などの予防効果があります。

町では対象の方に対して、ワクチン接種費用の助成を行っています。接種を希望される方は、この機会での接種をお勧めします。

- ◆実施期間
令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ◆自己負担額
5,000円
※生活保護受給者証を提示の方は全額助成

◆接種方法
医療機関に直接申し込み、接種してください。

- ◆持ち物
①健康保険証(生活保護受給者の方は生活保護受給者証)、②予診票、③自己負担金

- ◆対象者
次の①または②に該当する方
①令和4年度中に下記の対象年齢に該当し、肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

対象年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

健(検)診の申込方法が変わりました

令和4年度から、各種がん検診と特定健診の集団健診の受診については、ご自身で希望する健(検)診等を保健センターに申し込んでいただく『完全申込制』に変更します。

- ◆各種がん検診等(集団・個別)、特定健診(集団)を受診希望の方
『令和4年度健(検)診等申込書』を保健センターに提出してください。
※各種健(検)診の受診には対象条件があります。
※特定健診(個別)を受診希望の方は、5月中に配付される受診券を確認し、医療機関に直接申し込んでください。

令和4年度 健(検)診等 申込書

申込期限 令和4年4月4日(月)まで

申込方法 ①郵送、②直接持参、③電話、④FAX

申込先 保健センター

〒355-0118 吉見町大字下細谷 1212 保健センター宛

②直接持参 保健センターに提出

③電話 0493-54-3120

④FAX 0493-54-3208

※②③は次の時間中のみ受付可能
平日の午前8時30分～午後5時15分

- ◆申込方法
- 提出物
各世帯へ配布された『令和4年度健(検)診等申込書』
※必要事項を記入してください。
- 提出期限
4月4日(月)まで
※各種がん検診等を個別検診で希望の方は受診期限前まで受付可能
- 提出方法
次のいずれかの方法で提出

方法	提出方法
①郵送	〒355-0118 吉見町大字下細谷 1212 保健センター宛
②直接持参	保健センターに提出
③電話	0493-54-3120
④FAX	0493-54-3208

※②③は次の時間中のみ受付可能
平日の午前8時30分～午後5時15分

4・5月の在宅当番医(診療時間 午前9時～午後5時)

内：内科 外：外科 小：小児科 心：心臓内科 アレ：アレルギー科 循：循環器内科 呼：呼吸器内科 胃：胃腸科

日	曜日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
4月29日	金・祝	いちごクリニック	内	東松山市東平 1889-1	36-1115
4月29日	金・祝	瀬川病院	内、外	小川町大塚 30-1	72-0328
5月1日	日	森田クリニック	内、外	吉見町久米田 859-1	53-2220
5月1日	日	宏仁会小川病院	内	小川町原川 205	73-2750
5月3日	火・祝	武蔵嵐山病院	内	東松山市上唐子 1312-1	81-7700
5月3日	火・祝	たばた小児科	小、アレ、内	吉見町久米田 616-8	54-8822
5月4日	水・祝	こどもクリニック いとう小児科	小	東松山市岩殿 110-6	34-4145
5月4日	水・祝	シャローム病院	内、外	東松山市松山 1496	25-2979
5月5日	木・祝	ほしこどもおとな クリニック	小、内、アレ	東松山市上野本 1226-1	24-0753
5月5日	木・祝	はねおの森クリニック	内	滑川町羽根尾 4396-1	81-3608

「在宅当番医」のほかにも、比企地区には日曜日に診察を行っている医療機関があります。
(注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

日曜日に診察している医療機関

(注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。
必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

内：内科 外：外科 小：小児科 心：心臓内科 アレ：アレルギー科 循：循環器内科 呼：呼吸器内科 胃：胃腸科

医療機関名	診療時間	診療科目	所在地	電話番号
辻保順医院	9:00～12:00	内、小	東松山市新郷 29-3	23-9045
横山内科循環器科医院	9:00～12:00	内、心、循	東松山市上野本 132-6	24-3225
いちごクリニック	9:00～12:00	内、小、胃、アレ	東松山市東平 1889-1	36-1115
中澤医院	8:30～12:00	内、小、皮膚科	東松山市本町 2-3-11	22-0710
樺澤内科医院	9:00～12:00	内、循、呼、小	東松山市松山町 1-1-10	23-5813
柳澤医院	9:00～12:00 第1,3,5週のみ	内、胃、肝臓内科	小川町大塚 21-7	72-0024
高野医院	9:00～12:00	内	小川町大塚 103	72-0045
新井眼科クリニック	9:00～12:00 15:00～18:00	眼科	小川町大塚 907-1	74-1711
木下医院	9:00～12:00 15:00～18:00	内、外、小	小川町大塚 660	72-0375
田口医院	8:30～12:00	耳鼻咽喉科	小川町小川 88-1	72-1036
たばた小児科	8:45～12:00	小、アレ、内	吉見町久米田 616-8	54-8822
こだま医院	9:00～11:30 連休の日曜日は休診	内	ときがわ町桃木 186	65-0147

みんなの伝言板

- Message Board -

税務会計課からのお知らせ

● 休日納税・納税相談窓口 ●
4月24日(日)
※毎月最終日曜日です。
午前8時30分～正午
役場1階税務会計課窓口

● 納税のお知らせ ●
5月の納税
固定資産税 1期
軽自動車税 1期

☎ 税務会計課管理徴収係 Tel 54-5029

コンビニでも納付できます。
※ PayB、PayPay、LINE Pay
での納付も可能です。

納期内の納付をお願いします!

◎ 町税の納付は便利な口座振替を
おすすめします。

お知らせ

東松山税務署より

確定申告の期限延長について

☎ 東松山税務署総務課 Tel 22-0990
新型コロナウイルス感染症の影響で
期限内の申告等が困難な場合は、4月
15日(金)までの間、簡易な方法※で申告・
納付等の期限を延長できます。
※期限後に申告が可能となった時点で
、申告書の余白等に「新型コロナウ
イルスによる申告・納付期限延長申
請」である旨を記載して提出してくだ
さい。

4月15日(金)までに簡易な方法で申
告と同時に期限の延長を申請した場合は、
原則として、申告書の提出日が申
告・納付期限です。

そのため、申告・納付が可能になっ
た時点で提出してください。

食料の寄贈にご協力ください

フードドライブ

☎ NPO法人「フードバンクよしみ・かわじま」
代表 佐藤 Tel 090-8941-7986

フードバンクとは、寄贈された食料
を、必要とする方に無償で提供する活
動です。ご自宅に眠っている食料があ
れば、ぜひご協力をお願いします。

◆ 日時 / 4月16日(土)午後2時～4時
◆ 場所 / 西部ふれあいセンター
◆ 提供品 / 次の条件を満たすもの
①未開封、②常温で保存可能、
③賞味期限が1か月以上先
(例:缶詰、レトルト食品、お米、乾麺、
調味料等)
※野菜等の消費期限が短いものは、
4月23日(土)に直接会場にお持ちく
ださい。

食料を提供します

フードパントリー

☎ NPO法人「フードバンクよしみ・かわじま」
副代表 室田 Tel 070-3867-2314

fb.y.k2021@gmail.com
新型コロナウイルス感染症の影響等
で生活が苦しい方へ、寄贈された食料
を無償で提供します。(要事前予約)

◆ 日時 / 4月23日(土) 午後2時～4時
◆ 場所 / 西部ふれあいセンター
◆ 送迎 / 送迎も可能
◆ 申込み / 上記連絡先に事前に連絡

県立川島ひばりが丘特別支援学校 学校支援ボランティア養成講座

☎ 県立川島ひばりが丘特別支援学校
Tel 049-297-7753、FAX 049-299-2915
◆ 日時 / 5月28日、6月4日、18日
全て土曜 午前9時～正午
◆ 場所 / 川島ひばりが丘特別支援学校
◆ 定員 / 特別支援教育、肢体不自由
教育に関心のある方(先着10人)
◆ 内容 / 講義・体験活動等(3日間)
◆ 詳細 / 学校に電話、本校ホームペ
ージをご覧ください。
https://hibari-sh.spec.ed.jp/
◆ 申込み / 4月5日(火)～5月13日(金)
に学校へ、①直接電話、②FAX(ボ
ランティア講座希望・氏名・連絡先
を記入)のどちらか



県立東松山特別支援学校 学校支援ボランティア養成講座

☎ 東松山特別支援学校 Tel 24-2611
障がいのある子どもたちの学習を支
えてくれる方を募集します。
◆ 内容 / 定員10人
○ 第1回 / 5月23日(月)
○ 第2回 / 次の中から1日選択
6月6日(月)小学部・6月7日(火)高等部・
6月8日(水)中学部
○ 第3回 / 11月1日(火)未経験の学部
◆ 申込み / 4月11日(月)～5月13日(金)
本校ホームページで書式をダウン
ロードし、必要事項記入の上、郵送
またはFAX
※参加者にはボランティア活動保険へ
加入していただきます。

県立東松山特別支援学校 第1回学校公開日

☎ 東松山特別支援学校 Tel 24-2611
◆ 開催日 / 6月21日(火)予定
◆ 内容 / 公開対象とする方や実施形態
は検討中です。詳細は本校ホーム
ページをご覧ください。
https://higashimatsuyama-sh.spec.ed.jp/



東松山ぼたん園 春の有料期間

☎ 東松山ぼたん園パートナーズ
Tel 81-7607

東松山ぼたん園では、ぼたんの最盛
期を迎えます。150品種・約6,500株
の華麗に咲き誇るぼたんときさまさま
イベントをお楽しみください。

◆ 日時 / 4月12日(火)～5月5日(木)
午前9時～午後5時
(最終入園午後4時30分)

◆ 内容 / 「ぼたん育て方教室」「緑の
相談所」「いきもの観察会」「園路で
お絵かき」「ぼたんの苗木販売」「地
元野菜の直売」、全国のぼたん園を
パネル展示でご紹介する「素敵なぼ
たん園」コーナーも。土・日を中心
に移動販売車が来店。詳細はホーム
ページ等でご確認ください。

※事前予約や参加費が必要なイベント
もあります。

◆ 入園料 / ①大人(高校生以上):500
円、②中学生以下:無料、③駐車場
料金:無料(有料時期の後半は、開
花状況で入園料が変動)

平成美術会より 第61回平成美術会展

☎ 平成美術会事務局 米沢 Tel 77-1802
◆ 日時 / 4月26日(火)～5月2日(月)
午前9時40分～午後5時
※4月26日(火)正午から、5月2日(月)
は午後4時30分まで
◆ 会場 / 東松山市立図書館3階展示室
◆ 内容 / 人物画を中心に風景画、静物
画油彩水彩で表現した作品約80数
点の展示
◆ 後援 / 東松山市教育委員会
◆ 費用 / 無料

吉見総合運動公園より テニス教室

☎ 公園管理事務所 Tel 54-4701
テニスを基礎から習う教室です。子
供から大人まで、経験が少なくレベル
アップしたい方や初めての方に、丁寧
に指導します。親子や友人とスポーツ
の楽しさに触れ、一緒にスポーツで汗
を流しましょう。お気軽にご参加く
ださい!
◆ 日時 / 5月～10月(月2回の土曜日)
午前9時30分～11時30分
◆ 対象 / ①ジュニアクラス:小学3～
6年生(初心者向け)、②大人クラス:
中学生以上(初級者向け)
◆ 定員 / 各クラス先着8人
◆ 費用 / ①1回500円、②1回1,000
円(①②ともに保険代含む)
◆ 申込み / 下記URLをご覧ください。
https://www.nem-shiteikanri.jp/
shisetsu/yoshimi-park/

西地区住民の老若男女による 「いまいる」プレオープン

☎ 社会福祉協議会 Tel 54-5228
世代やジャンルを問わず、気軽に立
ち寄って自由に過ごせる空間です。
友人、近所の方と時間を気にせず、
ゲームやおしゃべりをしてゆっくり過
ごしてみませんか?
久しぶりの再会の場合は、ぜひ『いま
いる』で!
◆ 日時 / 4月14日(水)、17日(土)、28日(水)
正午～午後4時
◆ 会場 / 西部ふれあいセンター
◆ 申込み / 不要

開催します 求人企業合同説明会

☎ 埼玉県雇用対策協議会 Tel 048-647-4185
◆ 日時 / 4月26日(火)
受付:正午～午後3時30分
◆ 場所 / 大宮ソニックシティビル4階
市民ホール
◆ 対象 / 令和5年3月大学・短大・
専門学校卒業予定の方、既卒3年
以内の方
◆ その他 / 予約不要、入退場自由、求
人企業情報を来場者全員に配布。
◆ 参加企業 / 開催2週間前から当協議
会ウェブサイトに掲載
http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp

募集

防衛省から 自衛官等募集

☎ 自衛隊入間地域事務所 Tel 04-2923-4691
◆ 幹部候補生(一般・飛行)
○ 対象 / 22歳～26歳未満(大学卒
業程度試験)、20歳～28歳未満(大
学院卒者試験)
○ 受付 / 3月1日(火)～4月14日(木)
○ 1次試験 / 4月23日(土)、24日(日)
◆ 幹部候補生(歯科・薬剤科)
○ 対象 / 専門卒(見込含)20歳以
上～30歳未満(薬剤科は20歳～
28歳未満)
○ 受付 / 3月1日(火)～4月14日(木)
○ 1次試験 / 4月23日(土)
◆ 一般候補生(第1回)
○ 対象 / 18歳～33歳未満
○ 受付 / 3月1日(火)～5月10日(火)
○ 試験期日 / 次の期間のうちいずれか
1日
5月20日(金)～29日(日)
※詳細は上記連絡先へ電話

今月の相談

● 法律相談 (※要予約)
☎ 自治財政課相談係 Tel 54-1515
◆ 日時 / 4月13日(水)
午後1時30分～4時30分
◆ 場所 / 役場3階小会議室

● 行政相談
☎ 自治財政課相談係 Tel 54-1515
◆ 日時 / 4月20日(水) 午前9時～正午
◆ 場所 / 役場3階小会議室

● 心配ごと相談
☎ 社会福祉協議会 Tel 54-5228
◆ 日時 / 4月12日(火)、26日(火)
午前10時～午後3時
◆ 場所 / 社会福祉協議会相談室
(福祉会館内)

● 教育相談
☎ 教育相談室 Tel 54-1752
◆ 日時 / 毎週月～金曜日
午前9時30分～午後3時30分
◆ 場所 / 町民体育館2階 教育相談室
※電話相談は随時受付、面接相談は
電話でお申し込みください。

● 消費生活相談
☎ 東松山市消費生活センター
Tel 23-2221 (代)
◆ 日時 / 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後4時
(受付3時30分まで)
◆ 場所 / 東松山市役所本庁舎2階
(東松山市松葉町1-1-58)

● 救急電話相談
☎ #7119 または ☎ Tel 048-824-4199
お医者さんに行くべきか迷った場合
の相談に対応する医療機関の案内を
24時間365日実施しています。
今までどおり、以下の電話番号でも
相談することができます。
◆ 小児救急電話相談 ☎ #8000
または ☎ Tel 048-833-7911

● 虐待通報ダイヤル
24時間365日対応 ☎ #7171ダイヤル
県では、児童、高齢者、障がい者
に対する虐待を通報する窓口として、虐
待通報ダイヤルを開設します。
詳細は、県ホームページをご覧ください。

— 短歌 —

夜の気温零下二度と言ふも春水仙つんつん地を擡げ伸ぶ 丸貫 堀口幸夫

〔評〕氷点下に防寒対策を行政無線も呼びかけていたが、外の水道は何日も凍った。「つんつん」の擬態語が効いた早春の明るい一首である。

〔註〕誰も怪我をしようと思う人はいない。「不覚」と反省しながらも心の糧とする作者の向上心に「がんばれ」と拍手を贈りたい。

比企の名も足立の地名も親しきと大河ドラマのテレビに見入る 松崎 利根川きよ

縁日もコロナコロナで人出なくいつまで続くこの空しさは 荒子 岩崎信子

暮れ落ちて宵の明星かがやけり眉を細めて月のほほえむ 南吉見 辻 豊

自転車で子供と帰る慣れた道行きかう子供もみんなが仲間 谷口 神田ゆたか

紅梅の今は盛りと咲きぬるに友住む街は豪雪なりと 田甲 小井川辰夫

太陽光増えて山林切られたり我が家が眺むる真白き富士を 田甲 松本音次

遊歩道走った後に中学生ごみを拾う手皆捨てない手 八丁歩

― 俳句 ― 今月の季題 当季雑詠

子らの声寒さとボール共に蹴る 一ツ木 小川晶胡

〔評〕「共に蹴る」が効果的で、寒空を吹きとばし、喜々とボールに戯れる風の子らを良寛さんのような無心の眼ざしでみつめられた名句です。

〔評〕「人生の舞台」を巡礼してみると、過ぎ来し方も彼方へと鈴の音のように遠くに陽炎うという。滅びの美をも醸し出す情趣深い句です。

荒子 下勝之 上銀谷 室田定子

田起しや土塊に宿る命の炎 高尾新田 新井幸枝

朝日あび香る口ウ梅きらやかに 新道 加藤ウタ

タンポポや道のすき間に花咲かせ 松ノ平 高橋美代子

陽を纏いたんぽぽの黄の輝やけり 久保田新田 津田美代子

入学児はにかみながら会釈せり 六ノ谷 外山輝雄

青深し友と見上げる寒の空 青木雄二

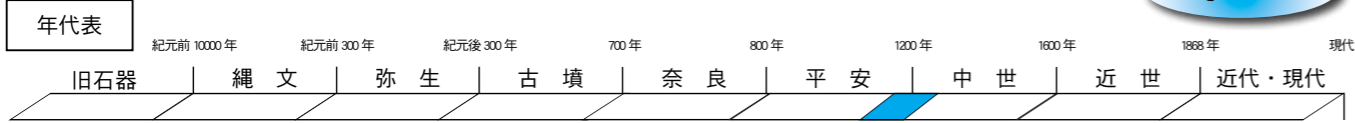
昔のよしみ

歴史ロマンへの旅 152

みなせとのりより 源範頼 ～ その4



源範頼は壇ノ浦の戦いの後、九州で戦後の処理を担当したんだよ



壇ノ浦の戦いの後、源範頼は兄頼朝の命令を受けて九州に残り、平家の残存勢力の探索と平家が所有していた領地の接収などを任せられます。この時の範頼の働きによって、範頼に従軍していた千葉氏、宇都宮氏、和田氏などが九州に所領を得て、鎌倉幕府による九州支配の基盤ができたと言われています。

そして、範頼が頼朝から受けたもう一つの命令が、失われた三種の神器の一つである草薙剣の捜索です。三種の神器とは、天皇の皇位継承の正当性を示すもので、八咫鏡、草薙剣、八尺瓊勾玉のことを言います。

平家が敗北した壇ノ浦の戦いの終焉では、平家方の侍が次々と打ち取られ敗戦が決定的になると、平清盛の四男で総大将を務めた平知盛を始め、平家方の主だった侍は海中に飛び込み、平清盛の孫である8歳の安徳天皇も祖母の平時子に抱かれて入水し落命してしまいます。この時、三種の神器の一つである草薙剣も海中に沈んだと言われています。

後白河法皇や公家が望んだ平家の滅亡でしたが、頼朝が目指した武家の地位確立や所領の権利保障は、まだ不安定な状態でした。こうした状況を変えるために、頼朝は皇位の正当性を示す三種の神器を手に入れ、「大天狗」と評した後白河法皇との交渉材料にしようとしたと考えられています。

範頼はこれまでの合戦において、後世に語り継がれるような活躍はしていませんが、大軍を率いて九州までの長期遠征を務め、従軍していた配下の言葉には耳を傾け、また、問題が起こると頼朝に相談し指示を受けながら行動していたことが知られています。範頼は突出した軍略や謀略の才能には長けていませんが、着実に物事を進めていくタイプであったと評価されてい

ます。九州での戦後処理も範頼のこうした性格を知っていた頼朝の指示であったと思われる。

一方、源義経は平家を滅ぼした立役者ではありませんでしたが、頼朝の命令を軽視する傾向があり、平家との合戦においても独断で決定することが多かったため、徐々に両者は対立していくことになります。

特に頼朝が激怒したのは、許可なく朝廷から官位を受けたこと、平家討伐の際に指示に従わなかったこと、過ちを起こした配下を勝手に処断したこと、壇ノ浦での性急な攻撃で安徳天皇と平時子を自害に追い込み、草薙剣を紛失したことと言われています。

文治元年（1185年）10月、頼朝と義経の対立は決定的となり、ついに義経は京都で頼朝打倒の兵を挙げます。しかし、義経のもとには鎌倉の頼朝と戦えるだけの兵は集まらず、各地を転戦した後に奥州（東北地方）の藤原氏に身を寄せます。義経は奥州の地から再起を計画していたようですが、文治5年（1189年）閏4月30日、頼朝から再三の圧力を受けた藤原泰衡の襲撃を受け自害しました。

奥州の平泉（岩手県）を本拠とする藤原氏は、藤原清衡以来100年にわたり奥州を支配していた巨大な勢力です。これまで、頼朝に敵対することはありませんでした。平家を滅ぼした頼朝は鎌倉政権を安定させるために、奥州の平定を行っているとされています。

文治5年（1189年）7月、謀反人である義経を保護していたという名目で、頼朝は自ら大軍を率いて奥州の藤原氏に向け出陣しました。範頼は、この軍に従い出征したと記録に残っていますが、範頼にとって、これが最後の合戦となりました。

5月号にコゴク

広報よしみ令和4年3月号に掲載した作品に誤りがありましたので、訂正いたします。正しくは、「満天の星にとけ行くジェットかな」です。（正：満天、誤：満点）

- ◆町民文芸では、子どもからお年寄りまで、町民の方なら誰でも応募できます。皆さんの応募をお待ちしております。
○応募要領/役場総務課、図書館、町ホームページで応募用紙（ハガキ・他の用紙でも可）を入手し、毎月25日までに①住所、②氏名（ペンネーム可ただし本名も必ず記載）、③電話番号、④各部門2作品まで用紙1枚に記入し、提出してください。（郵送、FAX可）
※広報に応募作品を掲載する場合、氏名（またはペンネーム）および行政区もあわせて掲載することを基本としています。行政区の掲載を希望しない方はその旨を申し出てください。
また、選考委員が応募者の了承を得たうえ、作品を修正する場合があります。
○季題（俳句）/6月号 当季雑詠
○今月の応募/俳句31句、短歌26首

総務課広報聴係 Tel 54-1514 FAX 54-4200

令和4年度 見守り放送

町では、交通事故の防止や、犯罪から子どもたちを守るための取組として、小学生の下校時間帯に合わせ、防災行政無線による子どもの見守り放送を小学生の声により放送しています。



Table with 2 columns: 学校名 (School Name) and 担当月 (Responsible Month). Rows include 東第一小 (6月・1月), 東第二小 (7月・2月), 南小 (9月・3月), 西小 (10月), 北小 (4月・11月), 西が丘小 (5月・12月).

今月の表紙 3月15日(火) 吉見中学校 第64回卒業式

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施したうえで行われている事業等において、写真撮影時のみマスクをはずして撮影しています。

今月の防災行政無線定時(夕方)放送は午後4時45分です！
今月の見守り放送は 北小学校 が担当します。

4

月行事カレンダー

APRIL

行事については、各機関にお問い合わせください。

卯月（うづき）

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
					1	2
3 ⑥ 町内ソフトボール大会 (ふれあい広場)	4	5 清明 ⑥ 4か月児健診 (R3 ⑩⑫月生) YOSHIMI ブックスタート 13:00 ~ 13:45	6	7	8 ⑥ 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00 ~	9
悠	公図体ヲ荒		春の全国交通安全運動 4/6(水)~ 15(金)			
10	11	12 ⑥ 心配ごと相談 10:00 ~ 15:00 ⑥ ゆうゆう保健室・アンタパ教室 10:00 ~ (荒川荘) ⑥ 10か月児健診 (R3 ⑤⑥月生) 13:15 ~ 13:50	13 ⑥ 法律相談(自治財政課) 13:30 ~ 16:30 ※要予約 ⑥ 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00 ~	14 ⑥ トレーニング器具講習会 19:00 ~	15 ⑥ 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00 ~	16
悠	公図体ヲ荒	春の全国交通安全運動 スローガン「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」 4/6(水)~ 15(金)				
17 ⑥ 町内バレーボール大会 (町民体育館) ⑥ 町内グラウンド・ゴルフ 大会(ふれあい広場) ⑥ 町内野球大会 (ふれあい広場)	18 ⑥ 介護のつどい 13:30 ~	19 ⑥ 1歳6か月児健診 (R2 ⑨⑩月生) 13:15 ~ 13:50	20 穀雨 ⑥ 行政相談(自治財政課) 9:00 ~ 正午 ⑥ 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00 ~	21	22 ⑥ 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00 ~	23
悠	公図体ヲ荒		図			
24 ⑥ 休日納税/相談 (税務会計課) 8:30 ~ 正午 ⑥ トレーニング器具講習会 10:00 ~ ⑥ 吉見町卓球選手権 町内大会(町民体育館) ⑥ 町内テニスダブルス大会 男子の部(ふれあい広場) ⑥ 歩け歩け大会 8:30 ~	25	26 ⑥ 心配ごと相談 10:00 ~ 15:00 ⑥ ゆうゆう保健室・アンタパ教室 10:00 ~ (荒川荘)	27 ⑥ 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00 ~	28	29 昭和の日	30
悠	公図体ヲ荒		図		悠	荒

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報よしみで掲載している事業等については中止または延期、施設については休館の可能性があります。最新の情報は、町ホームページの閲覧、担当課および施設に電話でご確認ください。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

⑥ 吉見町役場 TEL 54-1511(代)	⑥ 町民体育館 TEL 54-5625
⑥ 保健センター TEL 54-3120	⑦ フレサよしみ(吉見町民会館) TEL 53-1331
悠 悠友館 TEL 53-0526	⑧ 埋蔵文化財センター TEL 54-9111
⑥ 地域包括支援センター TEL 53-0370	⑨ 社会福祉協議会 TEL 54-5228
⑥ 中央公民館 TEL 54-1517	⑩ 老人福祉センター荒川荘 TEL 54-4768
⑥ 図書館 TEL 54-1517	

悠図体ヲ荒 … 施設休館日

吉見町の人口と世帯 令和4年3月1日現在

人口	男 9,262 (-15)	2月中における
	女 9,071 (-17)	出生 2 (± 0)
計	18,333 (-32)	転入 30 (-11)
世帯	7,841 (± 0)	転出 40 (± 0)

()内は前月対比

発行・編集

吉見町役場総務課
〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地
TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200
ホームページ <https://www.town.yoshimi.saitama.jp/>

町HP



公式 Facebook



公式 twitter



公式LINE



防災無線放送

◇電話で再確認!!
TEL 81-6789

◇メールで登録!!
yoshimi@b.bme.jp
空メールを送るだけ!